

子どもをそだてる

② 妊娠したとき にんしん そだ しえんか こどもの育ち支援課 ☎ 0595-41-1556

妊娠したら、市役所で「母子健康手帳」をもらいます。

心配なことや困っていることがあれば相談することができます。

■ 母子健康手帳 ぼ しけんこうてちょう

病院に行くときに持って行きます。


妊娠中のお母さんの健康状態や、生まれた赤ちゃんの体の大きさ、
どんな病気にかかったか、予防接種（病気にならないための注射）を
したか、などを書きます。

母子健康手帳をもらう時、妊婦健診の受診票などももらいます。

も 持って行くもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊娠届出書（病院でもらいます） ・ 在留カード ・ マイナンバーカード ・ 妊婦本人の通帳またはキャッシュカード
-----------	---

③ 赤ちゃんが生まれたとき あか こせきじゅうみんか 戸籍住民課 ☎ 0595-22-9645

赤ちゃんが生まれた日から14日以内に、市役所に「出生届」を出します。

も 持って行くもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出生届（病院でもらう） ・ お父さん・お母さんの 在留カードとパスポート ・ 母子健康手帳 	
-----------	---	---

※お父さんとお母さんが両方外国人のときは、入管に行って赤ちゃんの在留カードをもらいます。（⇒P8）

しょうがっこう はい まえ さい い か こ ほいくしよ えん ようちえん にんてい
 小学校に入る前の6歳以下の子どもは、保育所(園)や幼稚園、認定
 こども園などに通うことができます。

<p>ほいくしよ えん 保育所(園)</p> <p>こうりつほいくしよ えん 公立保育所(園)</p> <p>しりつほいくえん と私立保育園が あります。</p>	<p>おや しごと びょうき さい しょうがっこう はい ・親が仕事や病気などのとき、0歳から小学校に入 るまでの子どもが通います。遊びながらいろいろな ことを学びます。</p> <p>りよう じかん げつようび きんようび へいじつ ・利用できる時間(月曜日から金曜日まで(平日))</p> <p>こうりつ 7:30~18:00 (公立)</p> <p>しりつ 7:00~18:00 (私立)</p> <p>かよ まえ とし がつ もうしこみ ・通いたいときは、前の年の10月ごろに申込をします。</p>
<p>ようちえん 幼稚園</p>	<p>さい しょうがっこう はい かよ ・3歳から小学校に入るまでの子どもが通います。 遊びながらいろいろなことを学びます。</p> <p>りよう じかん げつようび きんようび へいじつ ・利用できる時間(月曜日から金曜日まで(平日))</p> <p>8:30~14:00</p> <p>おや はたら ゆうがた りよう ・親が働いているときなどに、夕方まで利用する ことができます。</p> <p>かよ まえ とし がつ もうしこみ ・通いたいときは、前の年の9月ごろに申込をします。</p>
<p>しりつにんてい えん 私立認定こども園</p>	<p>ようちえん ほいくしよ えん りようほう とくちょう ・幼稚園と保育所(園)の両方の特徴があります。</p> <p>かよ まえ とし がつ もうしこみ ・通いたいときは、前の年の10月ごろに申込をします。</p>

※3歳児クラスから5歳児クラスの子どもの保育料・副食費は無料(0円)

です。教材費などは施設に問い合わせてください。



- 日本人の6歳から15歳の子どもを持つ親は、子どもを学校に通わせなければなりません。(義務教育)
- 6歳からは「小学校」、12歳から15歳までは「中学校」に通います。
- 学年は4月に始まり、次の年の3月に終わります。
- 外国人の子どもも日本の小学校や中学校に通うことができます。
 (市役所で申し込みます。)
- 住んでいるところ(住所)で通う学校が決まります。

<p>にゅうがくせつめいかい 入学説明会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4月から小学校1年生になる子どもは、入学する小学校で11月頃に説明会があります。 ・4月から中学校1年生になる子どもは、入学する中学校で11月～1月頃に説明会があります。
<p>かね お金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業料、教科書代、給食費は無料(0円)です。 ・教材費はお金がかかります。 ・収入が少なくお金が払えないときなど、費用を援助してもらえる場合があります。(就学援助)
<p>にほんご べんきょう 日本語の勉強 (しよきてきおうしどう 初期適応指導 きょうしつ 教室)</p>	<p>はじめて日本の学校へ通うことになった外国人の児童・生徒で、日本語が全く話せない場合や、ほとんど分からない場合、3か月間日本語などの学習をすることができます。</p>
<p>しんろ 進路ガイダンス</p>	<p>外国ルーツの児童・生徒と保護者(お父さんやお母さん)に、高校に入るための説明会があります。(9月頃)</p>

こうとうがっこう こうこう だいがく たんきだいがく せんもんがっこう
②6 高等学校（高校）・大学・短期大学・専門学校

こうとうがっこう こうこう
■ 高等学校（高校）

ちゅうがっこう そつぎょう ひと にほん ちゅうがっこう そつぎょう
中学校を卒業した人（日本の中学校を卒業していなくても、
おな ていど がくりよく みと にゅうがくしけん
同じ程度の学力があると認められた人）が入学試験を受けて、
ごうかく かよ
合格したら通うことができます。

よる かよ ていじせい こうこう つか べんきょう
夜に通う「定時制」の高校、インターネットなどを使って勉強する
「通信制」の高校もあります。

そうだん 相談するところ	<p>けんりつ こうこう ・ 県立の高校</p> <p>みえけんきょういくいいんかいじむきょくこうこうきょういくか 三重県教育委員会事務局高校教育課</p> <p>☎ 059-224-3002</p> <p>しりつ こうこう ・ 私立の高校</p> <p>みえけんかんきょうせいかつぶし がくかしがくはん 三重県環境生活部私学課私学班</p> <p>☎ 059-224-2161</p>
-----------------	---

だいがく たんきだいがく せんもんがっこう
■ 大学・短期大学・専門学校

こうこう そつぎょう ひと だいがく たんきだいがく たんだい にゅうがく
高校を卒業した人は、大学や短期大学（短大）などに入学する
ための試験を受けることができます。

ごうかく かよ
合格したら通うことができます。

い がっこう ちやくせつき
行きたい学校に直接聞いてください。

②⑦ そのた

■ 放課後児童クラブ

しょうがっこう じゅぎょう お
 小学校の授業が終わったあと、親が働いているなどで子どもの世話が
 できないときは、放課後児童クラブに子どもを預けることができます。

りょうじかん 利用時間	じゅぎょう ほうかご がっこうしゅうりょうご 授業のあと（放課後）・・・学校終了後～18：00 ちようき やす 長期のお休みなど・・・8：00～18：00
かね お金 りょうりょう （利用料）	じゅぎょう ほうかご まいにちりょう ばあい 授業のあと（放課後）毎日利用する場合 げつがく えん ひとり ・・・月額8,000円/1人 ちようき やす りょう べつ かね 長期のお休みに利用するときは、別にお金がかかります。
ほか その他	まいねんど とうろくしんせい ひつよう 毎年度、登録申請が必要です。
そうだん 相談する ところ	こどもせいさくか こども政策課 ☎ 0595-22-9677

■ 子どもの勉強（学習支援）

	がくしゅうしえんきょうしつ 学習支援教室「ささゆり」	かんじがくしゅうしえんきょうしつ 漢字学習支援教室
ひ 日にち じかん 時間	どようび 土曜日 14：00～16：00	すいようび 水曜日 15：30～16：30
ところ	いがし そうごうふくしかいかん かい 伊賀市総合福祉会館2階	いが かい ハイトピア伊賀4階
さんか 参加 できる人 ひと	しょうがっこう ねんせい ちゅうがっこう 小学校5年生から中学校 3ねんせい こうこうじゅけん 3年生まで、高校受験をする ひと 人	しょうがっこう ねんせい ねんせい 小学校1年生から4年生 まで
りょうりょう 利用料	かい えん 1回 200円	げつ えん 1か月 300円
そうだん 相談する ところ	ほうじん い が つたまる NPO法人伊賀の伝丸 ☎ 0595-23-0912 ☎ 080-3590-7612	いがし こくさいこうりゅうきょうかい 伊賀市国際交流協会 ☎ 070-4455-4900

■ その他 子育てのくわしいことは

こちらから見てください☎

